

第4回蒲郡市東港地区まちづくり協議会 議事録

開催日時	令和8年5月25日（月） 午前9時30分から午前10時45分まで
開催場所	蒲郡市役所新館3階302会議室
出席者	【会 長】 ・名古屋工業大学大学院工学研究科教授 秀島 栄三 【委 員】 ・名古屋大学大学院 工学研究科教授 恒川 和久 ・名城大学 理工学部建築学科教授 生田 京子 ・蒲郡商工会議所 会頭 小澤 素生 ・中部地方整備局 三河港湾事務所長 渡邊 弘 ・愛知県東三河建設事務所長代理 企画調整監 林 高吉 ・愛知県三河港務所長 堀尾 朋宏 ・愛知県都市・交通局 港湾課長代理 同課担当課長（経営・管理） 鈴木 妙 ・愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課長代理 同課担当課長（企画・技術） 朝田 堅次 ・蒲郡市建設部長 孕石 勝也 ・蒲郡総代会蒲郡町部地区会長 中瀬 康博 ・がまごおり市民まちづくりセンター代表 金子 哲三 ・蒲郡市都市計画審議会委員 早川 康子 【事務局】 ・建設部 みなとみらい課長 作間 俊宏 ・建設部 みなとみらい課課長補佐 権田 吉宏 ・建設部 みなとみらい課主事 深谷 実生
議 題	1 蒲郡市東港地区マスタープランについて 2 ぼるたるGAMAGORI 景観デザイン指針について 3 民間活力導入の公募検討に向けたサウンディング調査の結果について 4 港湾情報拠点施設設計業務プロポーザルについて 5 蒲郡市東港地区まちづくりプロジェクトについて
会議資料	・次第 ・出席者名簿 ・委員名簿 ・蒲郡市東港地区まちづくり協議会設置要綱 ・蒲郡市東港地区マスタープラン概要版（案） ・蒲郡市東港地区マスタープラン（案） ・蒲郡市東港地区マスタープラン（案）へのパブリックコメント実施結果 ・ぼるたるGAMAGORI 景観デザイン指針（案） ・（仮称）ぼるたる GAMAGORI 民間活力導入の公募検討に向けたサウンディング調査【実施要領】 ・（仮称）ぼるたる GAMAGORI 民間活力導入の公募検討に向けた

	サウンディング調査【結果概要】 ・竹島ふ頭港湾情報拠点施設設計業務公募型プロポーザル（チラシ） ・蒲郡市東港地区まちづくりプロジェクトコンセプトブック
会議内容	1 会長挨拶 昨晚、夜光虫が大量に発生して蒲郡で渋滞が起きている。一方で赤潮が大量に発生している。いい面もあれば悪い面もある。まちづくりも光と影がある。うまくマネジメントすることが本協議会のミッションになると思う。皆様ご協力のほどよろしくお願いします。 2 蒲郡市東港地区マスタープランについて ・事務局説明 ・質疑なし 3 ぼるたるGAMAGORI 景観デザイン指針について ・事務局説明 ・質疑応答 A委員： 当初からこのエリアは港と公園的なものが共存共営しなければいけないということで色々なチャレンジがされてきた。これまで港湾荷役の方が主に利用していたが、みなとオアシスの議論の中で、市民の方にも多く使ってもらいたいということで、小さな子供連れに来てもらうために安全策が重視される。柵の設置場所と安全性を加味しなければいけない。港の機能を確保しながら全てに柵を設置するのは難しい。夜間の照明、海に落ちた際の救助といった配慮についてどのように考えているのか。 事務局： 安全対策の柵について、護岸沿いなど海との境界線については、子供が通り抜けできない柵の設置が必要であると認識している。合わせて、夜間照明で境界線を明示することも必要だと考えている。例示したシンプルな柵については、広場と岸壁のエプロン部の境界線に設置する横断防止柵を想定している。港湾従事者へのヒアリングでは、容易に行き来できるようにして欲しいといった意見があり調整している。開発を進めていく中で、護岸沿いに緑地を整備するなどの計画をする際には、転落を防止する柵の設置は必要であると考えている。また、景観への配慮などバランスを取りながら進めていきたい。 秀島会長： 子供が近づいてよい場所といけない場所を明示することはできないのか。 事務局： 竹島ふ頭の整備に関しては、横断防止柵だけではなく、その内

	側にコンクリート構造物で人が座れる一段高いものを整備する予定であるため、子供が走って海側へ向かっていってしまうことが無いように計画している。 秀島会長： 救護についても大丈夫か。 事務局： 検討は必要だが、景観デザイン指針に盛り込むことは考えていない。護岸や岸壁などの港湾施設の管理者である愛知県と協議させてもらいながら検討していきたい。 A委員： 共存共営はチャレンジである。5年、10年社会実験を続けるつもりで、様々なものをアップデートする必要がある。民間事業者が入ることになるので、より良いものができるようにお互い学びながら協議できる場を設置して欲しい。 事務局： マスタープラン策定後、開発が進んでいくため、まちづくり協議会は継続してそういった場にしていきたい。 秀島会長： 市民参加のプラットフォームのような場も作れるとよい。 B委員： 準拠すべき法律なども整理しておくといよい。 C委員： 景観デザイン指針は、現在進められている港湾情報拠点施設設計のプロポーザルで提案する人にとって先にあるものになるのか無いのか、どういった扱いなのか。 事務局： ご指摘のとおり、景観デザイン指針に沿った提案が必要になるため、プロポーザル募集の参考資料にマスタープラン案とデザイン指針案を6月末公表予定として添付しているため、前提としてのプロポーザルである。 C委員： エリア全体の考え方が示されているが、個々の場所をどのようにつなげていくのか。公共空間の連続性のようなものが重要である。例えば、1階部分の開放性、屋外利用の連続性など、共通する事項が示されているといよい。 秀島会長： 3、7～9ページに示されている。これらを意識してもらうことが大事である。 4 民間活力導入の公募検討に向けたサウンディング調査の結果に
--	--

	ついて ・事務局説明 ・質疑応答 A委員： 久屋大通公園は、バリアフリーが良く考えられている。外国人対応等も含めて対応されている。民間が参画して広く長く付き合っていくためにも、多くの人が出入りしやすい空間をつくることに配慮してもらえる企業に来ていただきたいのが市民の心情だと思う。また、港湾関係者と考えてもらえる企業にパートナーになってもらいたい。 事務局： 民間事業者の誘導はみなと緑地 PPP 制度の活用を考えており、空間整備は行政、建物は民間事業者を想定している。その中でバリアフリー対応を条件として、こういった対応ができるのか確認しながら進めていきたい。 A委員： バリアフリーに関して日進月歩で検討が深まっている。参画する企業も水域で行われているイベントとの連携ができると相乗効果が生まれることが期待できる。 5 港湾情報拠点施設設計業務プロポーザルについて ・事務局説明 ・質疑応答 A委員： 機能の一つに市民活動拠点を入れていただきありがたい。多くの団体が継続した活動を充実させていくことにシフトしている。その中でバックヤードとして活動に必要な倉庫、行政が考える活動の時間と市民団体が考える活動の時間などの誤差が発生する。会議室というよりもバックヤードが充実していることが継続した活動につながると思う。時間帯の制約についてどこまで想定しているかについて、実態やアンケート等でニーズ把握して検討して欲しい。 事務局： 機能の一つに倉庫を確保することを考えている。整備する広場の中にも倉庫機能が必要だと考えている。市民の活動時間の対応については、港湾情報拠点施設と広場の運営を民間に担ってもらいたいと考えており、こういった運用をしていくか関わる人と議論して決めていければと考えている。 A委員： これまで大規模催事が何度か実施されていて、ステージイベントがある際に大きな音が出ている。制止しても音が大きくなって
--	--

いく。音が大きくなれば盛り上がる。近隣に住居があるためどう共存していくのが課題である。管理者が周辺への配慮が必要である。急な雷雨や突風の際の避難として、駅、商工会議所、アピタなどとの連携ができる事業者とパートナーになってもらえると市民が安心して使えるので検討して欲しい。

事務局：

現在、みなとオアシスで積極的にイベントを受け入れて港の賑わいを一緒に作っている。その中で、大規模ではないがそれなりの集客のある催事があり、その際に、現地で音の大きななど、住居付近で確認し、状況に応じて指導している状況である。開発が進んでいくとイベントがやりやすい環境になり催事の数も増えていくことが想定されるため、周辺への配慮は必要だと考えている。

荒天時については、港湾情報拠点施設で全天候型の施設を確保することで避難先になることと、ある程度の降雨でも催事ができるものと考えている。突風について、竹島ふ頭は非常に風が強い時があり課題であると認識している。建物を用意することで迅速に避難ができる。アピタ蒲郡店などとの関係性を作って避難することも考えられる。エリア全体で考える必要があると認識している。

A委員：

催事をする際に海上保安庁や三河港務所に示す計画の中で、風速7mで中止するなどとしているが、陸上のイベントに慣れている市民団体からすると風が中止に理由になることが理解できない。ノウハウの蓄積・シェアしていくことが大事になる。

事務局：

市民の方々のイベントを受け入れてきた中で、予測される風速により中止の判断をした事例がある。これは、重ねてきた経験により判断できたものであり、市民の方も港に関わっていくと安全対策に対する意識が高まって、日常的に港を使う上での体制が整っていくと考えている。

秀島会長：

アピタ前の歩道にみなとみらい課の名前でイベント告知の看板があったが、みなとみらい課が主催のイベントなのか。

事務局：

アピタ蒲郡店前の歩道については道路（歩道）であるが、港と駅をつなぐ主要動線として重要だと考えており、みなとみらい課の社会実験として定期的に市民の方が企画したマルシェイベントなどを開催されているもの。歩行者利便増進道路制度（ほこみち）活用に向けて社会実験を実施しているもので、将来的に制度活用して民間が直接道路占用していくことを想定している。

秀島会長：

民間が占用するとなるとバラツキが出てしまう不安を感じるが。

事務局：

市側で占用者を決定し、運用面も含めてモニタリングすることになる。

D委員：

港湾情報拠点施設のことではないが、出店する民間事業者が管理する緑地について、まちづくりを担う市民団体がここで活動する可能性についてどう考えているのか。

デザイン指針で植栽について具体的に書かれている。参考資料に自然植生と歴史的な背景としてかつては松並木があったことなどが書かれている。これらをどのように考えて基調となる植栽が考えられたのか。

また、ゴミについて、商業施設が入ると歩きながら食べる行為があるのと、デザイン性のあるゴミ箱があったほうがよいと思う中で記載が無くてよいのか。

事務局：

民間事業者の収益の一部を公共還元という形で施設の維持管理や設備の再投資に還元されることを想定している。その緑地を市民団体が活用してはいけないということは無く、公募の段階から市民団体との連携を求めていくことを想定している。今後、選定される民間事業者には市民と関わって日常のイベントなどの活動を許容するようにしたいと考えている。

植生については、デザイン指針やマスタープランで樹種などの例示をしているが指定することは難しいため、あくまで考えられる樹種として示している。これまでの背景として防風林の役割も担っていた松並木があったが、周辺の住宅などへの環境を踏まえると雨樋などに葉が詰まるなどの影響があるため、松を指定するところまでは至っていない状況である。民間の考え方もあると思うため指定をせずに取りまとめた。

現在、イベントを開催する際にゴミ箱を設置してない状況である。基本的には持ち帰っていただくが、購入したところで回収してもらおう。ゴミ箱を設置するとすぐにゴミで溢れてしまうため、広場においてもゴミ箱を設置する考えはない。事例を確認しながら検討させていただく。

E委員：

海から見たパース図を作成していただきお礼申し上げる。

これから港湾情報拠点施設の設計に入っていくということで、今後、航路を設けていかに船を誘致することがポイントだと思う。3月には蒲郡市、田原市、南知多町でみなとオアシスの三港連携の締結がされたので、この場で紹介していただきたい。

事務局：

蒲郡市が国土交通省から中部で第1号のみなとオアシスに認定されており、昨年の9月には、みなとオアシス伊良湖が認定され、今年の1月にみなとオアシス師崎が認定された。その後、3月に三港連携協定を締結し、平時の交流面、災害時等の防災面で取り組みをしていくこととした。具体的な取り組みは6月18日に協議会を設置して議論していく予定である。こういった機会もいただいた中で、蒲郡市の課題である航路を確保できると他の港とつながることができるため、取り組んでいきたい。航路復活については民間事業者の協力が必要であり、意見交換や社会実験で事業の可能性調査を実施している。もう一つの課題として、竹島ふ頭に浮桟橋を確保する必要がある。

B委員：

7月末に港湾情報拠点施設の新しい絵が出てくることにより、マスタープランの絵は差し変わるのか。

事務局：

マスタープランはイメージを示すもので、これに沿って事業を進めていくことになる。絵の差し替えまでは考えていない。実際にデザインされたものは広く知っていただけるようにしていきたい。

秀島会長：

昨今の建設資材高騰の影響で大屋根を小さくした例もある。そうならないでほしいと思う。

事務局：

今回の設計では、大屋根の規模を3,000㎡以下で設計する条件としている。指摘のとおり、資材高騰、人件費高騰、資材調達という面でも課題があると思う。現実的にできる施設を設計する必要がある。大幅に小さくなることは無いと思うが、大きなものありきではなく、現実的な内容としていきたい。

また、工期については令和10年度末の想定であるが、影響によりそうはいかない部分も出てくる可能性もある。

秀島会長：

そういった中でも応募者数67者は多いと思う。いい提案ができることを期待している。

6 蒲郡市東港地区まちづくりプロジェクトについて

- ・事務局説明
- ・質疑応答

A委員：

コンセプトブックにある「人と人、地域をつなごう」はとても重要である。まちプロの皆さんが関係者との交流や水域で催事を

	行っている方との交流、これまでの港の歴史とのふれあい、近隣住民との交流などをあえて仕掛けていかないと難しい。今後も共存共栄を図っていくためには、様々なステークホルダーと交流して双方のメリットを生み出していくことが大切である。 事務局： 交流する機会を支援していきたい。水域の催事の方々との交流や繋がりも大切であると考えている。 秀島会長： 本日の議題は以上となります。委員の皆様ありがとうございました。今後、本格的に開発事業が進んでいきますので、必要に応じて本協議会に助言等が求められてくると思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。
--	---